⑶　情報通信研究機構又は総務本省から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸　物品の納入後、修理、点検、保守その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
3　入札書の提出場所
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　情報通信研究機構電子入札システム
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300
問い合わせ先は、以下⑵に同じ。
⑵　紙入札方式による場合の問合せ先
〒184―8795 東京都小金井市貫井北町４―２―１　情報通信研究機構財務部契約室　担当　松田　充弘　電話042―327―6162
⑶　入札説明書の交付方法　平成28年４月13日から平成28年６月２日まで、情報通信研究機構電子入札システム内、入札情報システムよりダウンロードすること。
⑷　電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成28年６月２日午前12時
⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限　平成28年６月16日午前12時
※紙入札書により入札参加する場合も、上記時刻までに３の⑵あてに提出すること。
⑹　開札の日時及び場所　平成28年６月17日午前10時　情報通信研究機構入札室
⑺　その他詳細は入札説明書による。
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示した書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Contracting entity: Ichiro Takasaki, Vice President, Member of the Board of Directors, National Institute of Information and Communications Technology
⑵　Classification of the services to be procured: 24
⑶　Nature and quantity of the services to be required: Measurement System (DMTD system), 1 set
⑷　Delivery period: By 28 February 2017
⑸　Delivery place: National Institute of Information and Communications Technology
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Manufacturers or Retailers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for NICT
②　have Grade A, B or C “Manufacture of product” or “Sale of product” in the Kanto-Koshinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Internal Affairs and Communications (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018. Or have Grade A, B or C “Manufacture of product” or “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by NICT in the fiscal years 2016, 2017 and 2018
③　not be suspended from transaction by the request of NICT or Ministry of Internal Affairs and Communications
④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300
⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification: 12:00　2 June 2016
⑻　Time limit for tender: 12:00　16 June 2016. Companies that participate in the bidding not through the electronic bidding system need to submit the required documents to ⑼ by the above-mentioned time
⑼　Contact point for the notice: Mitsuhiro Matsuda, Contract Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 4―2―1 Nukui-Kitamachi Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan TEL 042―327―6162

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年４月13日
契約担当者
独立行政法人自動車技術総合機構
理事長　柳川　久治
◎調達機関番号　559　◎所在地番号　13
○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　自動車審査高度化施設事務所統括装置更改業務
⑶　調達件名の仕様　仕様書による。
⑷　納入期限　仕様書による。
⑸　納入場所　仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（１円未満切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　平成28・29・30年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」又は「B」の等級のいずれかに格付けされている者であること。
⑵　その他は入札説明書による。
⑶　本調達に係る入札説明書、仕様書等を受領しない者は入札に参加できない。
⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸　国の機関から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒160―0003 東京都新宿区本塩町８－２　住友生命四谷ビル４階　独立行政法人自動車技術総合機構　総務部会計課（契約に関すること）　電話03―5363―3443　検査部施設課（仕様に関すること）　電話03―5363―3573
⑵　入札説明会の日時及び場所　実施しないものとする。ただし、独立行政法人自動車技術総合機構本部において平成28年４月13日（水）から平成28年６月２日（木）の土日祝日を除いた期間において仕様書等必要書類を配布する。
⑶　入札、開札の日時及び場所　平成28年６月３日（金）13時30分　独立行政法人自動車技術総合機構　５階　第２会議室
4　契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めることとされているところです。
このため、落札者においては、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、本取扱いに同意されたものとみなさせていただきますが、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない落札者についても、その名称等を公表させていただきますので、ご了知願います。
⑴　公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先が公表の対象となります。
①　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
②　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外となっています。